## 契約変更の内容(第2回)

| 契約変更年 月                      | 令和6年7月26日   |
|------------------------------|---|
| 契約業者名                        | (株)白海   |
| 契約業者の<br>住 所                 | 福岡県北九州市若松区響町3-1-33  |
| 工事の名称                        | 令和5年度苅田港(本港地区)航路(-13m)浚渫工事  |
| 工事場所                         | 福岡県京都郡苅田町港町地先   |
| 工事種別                         | 港湾等しゅんせつ工事  |
|                              | 規格・計上寸法 単位 数量   |
| 工事概要(変更<br>した内容につい<br>て記述する) | 航路 (-13m)<br>潜水探査 点 10<br>浚渫工<br>浚渫 設計水深-13.0m ㎡ 8,926 参考数量 NET 15,773㎡<br>法面勾配1:5<br>・土運船については、別件工事(令和5年度苅田港(新松山地区)泊地(-12m)浚渫工事(第2次)から引き継ぐ<br>船舶の回航・えい航<br>・グラブ浚渫船のえい航は往復のえい航費を計上しており、土運船のえい航は復路のえい航費を計上している。<br>グラブ浚渫 往路計上対象港 北九州港(新門司)、復路計上対象港 北九州港(若松)<br>土運船(密閉 復路計上対象港 北九州港(若松) 2隻、北九州港(新門司) 1隻<br>式) |
| 工期 (自)                       | 令和6年3月27日   |
| 工期(至)                        | 令和6年7月31日   |
| 変更前の契約金額                     | 236, 600, 314 円(税込み)  |
| 変更金額                         | 20, 576, 160 円(税込み)   |
| 変更後の契約金額                     | 257, 176, 474 円(税込み)  |
| 変更理由                         | 添付のとおり  |

## 契約変更理由書

本工事は、令和6年3月27日付で株式会社 白海と契約締結し、鋭意施工中であるが、下記理由により軽微な設計変更と処理していた内容を、今般契約変更するものである。

なお、今後変更要素がないことを申し添えます。

・グラブ浚渫船及び土運船のえい航について

受注者より施工条件確認書の提出があり、確認した結果、当初計上していなかったグラブ浚渫船及び土運船のえい航費が必要となったため、費用を計上する。

- ・潜水探査数量について 潜水探査について別件磁気探査の結果、数量が確定した。
- ・浚渫施工範囲の追加について 浚渫施工範囲を追加する必要が生じた。
- ・浚渫工の数量変更について 受注者より施工条件確認書の提出があり、3次元測量による起工測量結果を確認した結果、浚渫 工の数量に変更が生じた。
- ・土運船排水設備について

受注者より施工条件確認書の提出があり、土運船は「令和5年度苅田港(新松山地区) 泊地(-12 m) 浚渫工事(第2次)」から引き継いだものであるため、土運船排水設備の材料費については不要となった。

- ・汚濁防止枠用膜(カーテン)の処分費について 受注者より協議があり、汚濁防止枠用膜(カーテン)の処分費を計上することとなった。
- ・グラブ浚渫船の退避に伴う運転時間の変更について 受注者より、グラブ浚渫船の運転時間について協議があり運転時間を変更する。
- ・監視船の費用について 監視船の費用について受注者より協議があり、費用に変更が生じた。